

8. 今後の進め方

本章では、目標達成に向けた取り組みを継続的に推進するため、将来構想に基づく今後の検討の流れと進捗管理、及び推進体制について示す。

(1) 今後の検討の流れ

今後は、ここで策定した『川口市交通体系将来構想』の目標達成に向けた取り組みについて、具体化の検討を踏まえながら取り組みを実施していくことになる。各取り組みの検討や実施にあたっては、都市交通の目標と将来の交通体系の基本方針の意図を念頭に置きながら進めることが重要である。また、着実に取り組みの検討や実施が行われているかどうかを把握するため、定期的に進捗状況や成果を確認し、必要に応じて取り組みを改善することも重要である。

こうしたことから、各取り組みを着実に推進するとともに、これを実現するため、P D C Aサイクル（Plan[交通体系将来構想]－Do[取り組みの実施]－Check[点検・評価]－Action[見直し・改善]）に基づき、定期的にモニタリングを行いながら進捗を管理していく。

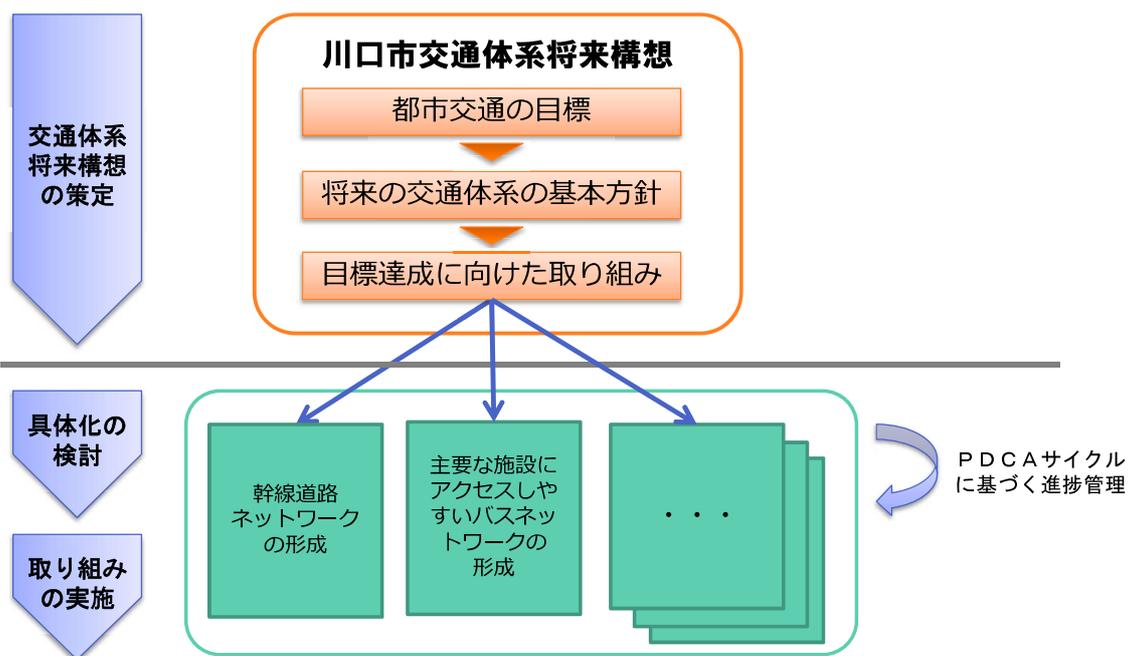


図 8-1 交通体系将来構想に基づく今後の検討の流れ

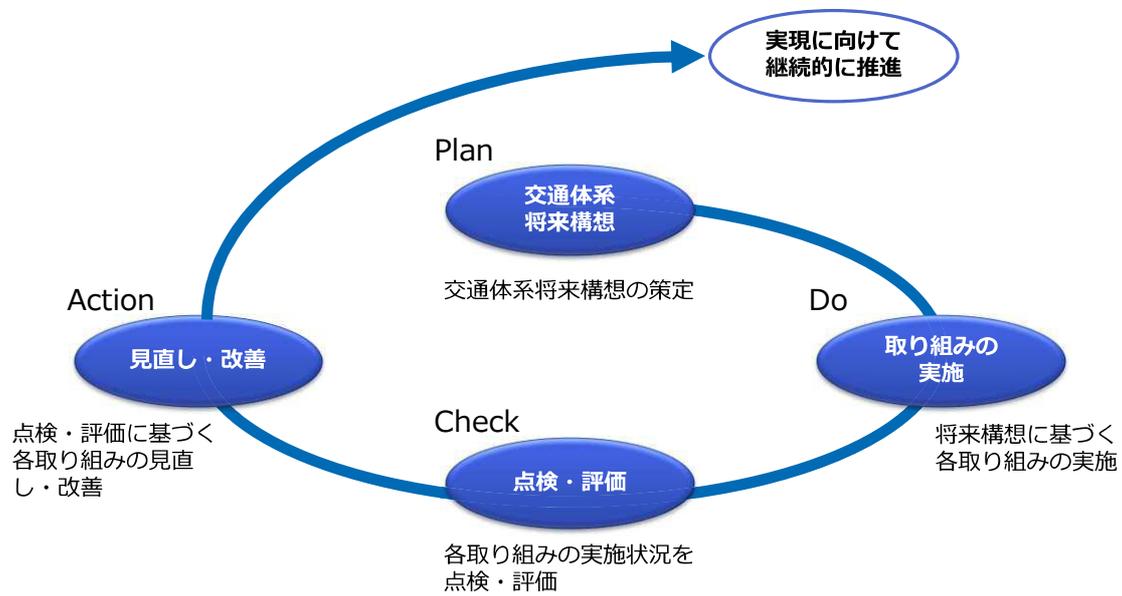


図 8-2 PDCA サイクルに基づく進捗管理

(2) P D C Aサイクルの点検・評価

P D C AサイクルのCheck[点検・評価]については、①目標の達成度と②取り組みの進捗度、③取り組みの必要性の3つの観点で行う。①は指標により定期的に検証し、②及び③は毎年度確認する。ここで、①～③のいずれかにおいて改善が必要な場合、取り組みの改善を行う。

目標の達成度については、都市交通の目標の達成状況を把握するため、交通の取り組みによる効果・影響ができるだけ直接的に反映される評価指標及び目標値を設定する。また、交通機関の利用者数の実態を定期的に把握するため、モニタリング指標を参考値として設定する。

1) 目標の達成度の評価指標

4つの都市交通の目標に対する達成度を評価するため、指標及び目標値を下表のように設定する。評価指標は、同一の調査条件による定期的なデータの取得が必要なことから、継続的に実施されている既往調査データを用いる。また、目標の達成にはある程度の期間が必要なこと、達成状況によっては見直しが必要なことから、目標値の設定は概ね10年後の平成38年度とする。但し、交通事故件数の目標値は概ね5年後の平成33年度とする。

表 8-1 都市交通の目標に対する評価指標

都市交通の目標	評価指標	数値目標		使用データ
		現況値	目標値	
目標1：生活 市民の多様な生活や活動を支える交通	「総合的な交通基盤の充実」に対する満足度	47.7% (H27)	60% (H38)	市民意識調査 (毎年実施)
目標2：産業 市内産業の振興に資する交通	市の一般道路の混雑時と非混雑時旅行速度の差が5km/h以上の割合 ^{※1} * 旅行速度の向上が物流の円滑化に寄与	24% (H22)	12% (H38) * 半減	道路交通センサス (5年毎に実施)
目標3：安全 より安全な交通	市の交通事故発生件数 ^{※2}	2,192件 (H26)	減少を図る (H33)	市統計書 (毎年更新)
目標4：環境 環境と調和した交通	市の一般道路の混雑時と非混雑時旅行速度の差が5km/h以上の割合 ^{※1} * 旅行速度の向上がCO2の削減に寄与	24% (H22)	12% (H38) * 半減	道路交通センサス (5年毎に実施)

※1 本市の混雑時旅行速度（7時～9時、17時～19時）と非混雑時旅行速度（9時～17時）の差が5km/h以上の箇所数割合はH22で24%であるため、これを半減することを目標とする。

※2 第10次交通安全基本計画（内閣府）では、H27の年間死傷者数約67万人をH32には50万人以下にすることを目標としており、本市においても減少に努める。

2) 交通機関の利用実態を把握するモニタリング指標

交通機関の利用者数の実態を定期的に把握するため、鉄道、バスについてモニタリング指標を下表のように設定する。

表 8-2 交通機関の利用実態を把握するモニタリング指標

交通機関	モニタリング指標	現況値		使用データ
鉄 道	鉄道乗車人員 ^{※1} (1日平均)	JR	225 千人 (H26)	市統計書 (毎年更新)
		埼玉高速鉄道線 (SR)	51 千人 (H26)	
		合計	276 千人 (H26)	
バ ス	バス輸送人員 ^{※2} (1日平均)	67 千人 (H27)		バス事業者からのデータ提供 (毎年更新)

※1 対象 JR 駅：川口駅，西川口駅，蕨駅，東川口駅

対象 SR 駅：川口元郷駅，南鳩ヶ谷駅，鳩ヶ谷駅，新井宿駅，戸塚安行駅，東川口駅

※2 国際興業(株)の川口営業所と鳩ヶ谷営業所、東武バスセントラル(株)の川 11 系統 (川口駅～草加駅西口) の輸送人員を合計したもの

(3) 推進体制

交通体系将来構想に基づく各取り組みを着実に推進するため、第三者機関として「交通体系将来構想推進会議」を設置する。

「交通体系将来構想推進会議」は、交通体系将来構想における目標の達成状況や各取り組みの進捗状況を確認し、必要に応じて目標の見直しや取り組みの改善を検討することを目的とする。また、本会議は、構想を策定した「川口市交通体系将来構想検討委員会」の委員を基本に構成し、年に 1 回程度開催するものとする。